

社会福祉法人富士福祉会 行動計画

女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うためにキャリアアップを目指した資格取得のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月 1日～ 令和6年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：労働者の教育訓練について、将来の育成を目的とした教育訓練のための資格取得に係る研修受講を50パーセント以上とする。

<取組内容>

- 令和3年10月～ 人事考課制度における研修体系の再編を行うための準備。
- 令和3年10月～ 人事考課制度における職位について、資格取得にかかるキャリアラダーの体系化のための整理。
- 令和4年4月～ 上記取組の実施。

目標2：非正規職員のキャリアアップに向けた研修の受講率を男女とも20パーセント以上とする。

<対策>

- 令和3年10月～ 柔軟な働き方を選択した職員（準職員・非正規職員）に対応したキャリアプランやキャリア形成の方針の明確化
- 令和3年10月～ 仕事の効率や成果に応じた公正な評価・処遇体系を整備し、評価制度・賃金制度の見直しを行う。
- 令和4年4月～ 柔軟な働き方を選択した職員（準職員・非正規職員）に対応したキャリアプランやキャリア形成のための研修の実施。
- 令和4年4月 仕事の効率や成果に応じた公正な評価制度・賃金制度の運用。

社会福祉法人富士福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月 1日～ 令和6年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：地域の子どもの施設見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和3年11月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和4年 2月～ 受け入れを行う施設や事業所への説明及び体制作り
- 令和4年 4月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和4年 5月～ 職員への周知及び枕崎市広報誌などによる取組の周知
- 令和4年 7月～ 施設（事業所）見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標2：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を 令和6年 9月までに実施する。

<対策>

- 令和3年12月～ 検討会の設置
- 令和4年 3月～ 職員会議などによる職員への参観日実施についての周知
- 令和4年 4月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討